

第3期 朝日町子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメントにおける提出意見と対応

1 パブリックコメントの実施概要

- (1) 実施期間 令和7年2月1日（土）から令和7年2月28日（金）まで
- (2) 公表場所 役場子育て健康課、保健福祉センター、教育文化施設（図書館）、朝日町公民館、町ホームページ
- (3) 意見提出方法 電子メール、郵便、窓口持参
- (4) 意見提出先 子育て健康課
- (5) 提出意見概要 ①提出者数 3名
②意見数 13件

2 意見概要及び意見に対する対応状況

- ・別紙のとおり

第3期 朝日町子ども・子育て支援事業計画（案）に対するパブリックコメント結果

No	項目	ページ	意見	意見に対する町の対応（考え方）
1-1	第4章 子ども・子育て支援の取組・事業 ・基本目標1 地域で子育てを支える環境づくり	37	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童の権利に関する条約」の普及啓発 ・子どもの意見表明の機会の創出 <p>計画いただきありがとうございます。ぜひ実施していただきたいと思います。どのようにおこなうのか、子ども、保護者にわかりやすく知らせてもらいたいです。</p>	<p>子どもの権利条例は全国的にもまだ策定事例が少ないため、県の条例やすでに制定している自治体の取り組み状況並びにその効果や近隣市町の動向について調査していきたいと考えております。</p> <p>また、子ども向けの子ども・子育て支援事業計画の概要版の作成等も含め普及啓発して参ります。</p>
1-2	第4章 子ども・子育て支援の取組・事業 ・基本目標2 子どもたちがいきいきと成長できる環境づくり	38-39	<ul style="list-style-type: none"> ・(2) 学校（園）における子どもの成長への支援 <p>園、学校ともに先生不足、先生の多忙化が大きな課題かと思えます。もっと地域の方や保護者にできることは任せるなど、地域、保護者をもっと巻き込んでもよいのではと思います。子どものためにできることはやりたいと思っている保護者の方は意外と多いのではないかなという印象を持っています。</p>	<p>園・学校ともに、現場と保護者が一体となり、より保育・教育が身近になって、地域密着型の学びの場を提供出来るよう業務内容を精査して参ります。</p>
1-3	第4章 子ども・子育て支援の取組・事業 ・基本目標2 子どもたちがいきいきと成長できる環境づくり	41	<ul style="list-style-type: none"> ・②子どもの遊び場の充実 ・③年齢に応じた居場所の確保（子ども居場所づくり事業） <p>町内に公園等が少なく子どもたちが安全に遊べる場所が少ないため、切に希望します</p> <p>不登校の子どもたちの教育を受ける権利を保障</p>	<p>子どもの居場所の中には、児童館のように地方公共団体が主体となって取り組んできたものもあれば、こども食堂のように民間団体が主な担い手となっているものもあります。今後はこどもの成長や発達に伴い、同じこどもであっても求める居場所が異なってくると考えており、それぞれのニーズや特性に応じた居場所を持てるよう検討してまいります。</p>

No	項目	ページ	意見	意見に対する町の対応（考え方）
			することも合わせて考えていけたらと思います。行政に任せっきりということではなく、子ども、保護者、学校が寄り沿ってその子どもに一番よい方法を考えていける関係、環境が大切と感じます。	
1-4	第4章 子ども・子育て支援の取組・事業 ・基本目標2 子どもたちがいきいきと成長できる環境づくり	42	・(4) 次代の親としての成長への支援（性に対する正しい知識を普及し、・・・。 ネットで性の情報に子どもでも容易にアクセスできてしまう今、その通りだと思います。子ども、親に向けての性教育についての出前講座、あさひ園や小学校で性教育に関する絵本を読むなど、親子で話しあうきっかけとなる具体的な機会の創出を希望します。	性教育は、子どものうちから教えることによって、恥ずかしさや偏見をなくし、正しい知識を身につけて自分たちの身体を守れるようにする手段と認識しております。引き続き、園や学校で学での場を設けていきます。 そのためにも、県の各種出前講座を通じてまずは大人が性教育についての正しい知識を学び、子どもに教えられるようにすることが大切と認識しております。
1-5	その他	—	全体的に、すでにやっているものも多くあるように見受けられました。町として、子ども・子育て支援を今後5年でどうしていきたいのか、どんな部分に力を入れていくのかが見えにくく感じます。町長、行政のみなさんのビジョンと想いを、わかりやすく町民に伝えていただけたら嬉しく思います。	令和7年4月から朝日町では「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近に相談し、様々なニーズに即した必要な支援を実施しております。今後も子育て世帯に対する一体的な支援を切れ目なく充実したサービスの提供について、広報・ホームページ等で随時啓発して参ります。
1-6	その他	—	パブリックコメントの募集方法について、ワードや手書きでの対応は時間がない方には敷居が高いと感じます。ネットからフォームで回答できる方法への変更を希望します。	今後、パブリックコメントの実施においてはネットからのフォーム回答も含めて、より意見が集まりやすい工夫をいたします。

No	項目	ページ	意見	意見に対する町の対応（考え方）
2-1	その他	ー	<p>育児休業に伴う保育園退園いわゆる「育休退園」の見直しまたは廃止</p> <p>上の子が保育園で築いた人間関係や学びの場を失うことは、子どもの成長に悪影響を及ぼす懸念があり、また、乳児と上の子を同時に家庭で見る状況は、保護者の心身に大きな負担となります（実体験および新聞記事等に掲載）。これにより3人目以降の出産を躊躇する声も聞かれます。</p> <p>内閣府の「子ども・子育て支援新制度」では、育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であることが認められれば保育園の利用が可能とされていますが、現行では「必要性」の判断基準が厳しい状況です。</p> <p>そこで、育休中も希望する保護者が上の子の保育園利用を継続できるよう制度改正を求めます。（例えば、桑名市や四日市市では全年齢児の継続利用を認める柔軟な運用が実現しています。）これにより、子どもの安定した保育環境維持と産後の保護者負担軽減が実現し、朝日町が子育てしやすい街としてより発展すると確信します。子どもと保護者に寄り添った制度改革を心よりお願い申し上げます。</p>	<p>あさひ園では、開園以来「待機児童ゼロ」を目標に、保育を必要とする、すべてのお子様を受入れ、地域の子育て支援としての役割を果たしております。一方で転入者や職場復帰など年度途中での利用者があり、こうした方々への対応も求められております。</p> <p>このような現状から、保護者の方が仕事等で入園を希望される方を優先して保育を受けられる環境を整える必要があるため、育休退園は避けられない状況であります。</p> <p>子どもの福祉という観点から、育休退園の見直しは重要なテーマであることは十分認識しておりますが、現状として見直しすることができない状況をご理解願いたいと思います。</p> <p>現在、政府にて検討されている「こども 誰でも通園制度」が令和8年4月から制度化される見込みです。当町におきましても制度開始に向けて検討を進めて参りたいと考えており、今後につきましては、育休退園の見直しや廃止について検討を行いながら、新たな国の制度を見据え、安心して子どもを産み育てることが出来る環境づくりに努めて参ります。</p>

No	項目	ページ	意見	意見に対する町の対応（考え方）
2-2	その他	—	<p>妊娠中の RS ウイルスワクチン(アブリスボ)接種への補助</p> <p>アブリスボワクチンは妊婦に接種することで、重症化リスクの高い乳児を生後 6 か月間 RS ウイルスから守ります。発症予防効果は 50%、重症予防効果は 80%とされています。自費で 3~4 万円かかるため、補助金の導入をお願いします。これにより接種率が上がり、乳児の健康増進が期待できます。</p> <p>ご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>妊娠中の RS ウイルスワクチン接種について、乳児に対して一定の効果があることは認識しております。現在、RS ウイルスワクチン接種の補助については検討しておりませんが、今後、任意接種に関する補助については、他の予防接種も含めて近隣の市町の動向を踏まえて予算の範囲内で検討して参ります。</p>
3-1	<p>第 2 章 朝日町の子どもと家庭を取り巻く現状</p> <p>・子育て支援サービス</p>	18	<p>・注 1：幼稚園、保育園の園児は令和 6（2024）年 4 月 1 日現在（町外の園に通う園児を含む）</p> <p>図表 2-18 の就園状況は、あさひ園のみの人数であるため記述誤り。</p>	<p>私立幼稚園等が含まれていなかったため、数値を見直しました。</p>
3-2	<p>第 2 章 朝日町の子どもと家庭を取り巻く現状</p> <p>・子育て支援サービス</p>	19	<p>・（2）保育園の年齢別在籍者数と定員数 「図表 2-20 保育園の在籍者数と定員数」</p> <p>在籍者数と定員数とが同一で表示されているが、保育園の定員は「250 名」であるため記述誤り。定員の訂正と同時に「入園率」の訂正も合わせて必要。</p>	<p>定員を省略し、在籍者数のみの表示に変更いたしました。</p>

No	項目	ページ	意見	意見に対する町の対応（考え方）
3-3	第4章 子ども・子育て支援の取組・事業 ・基本目標2 子どもたちがいきいきと成長できる環境づくり	39	・多世代交流事業の充実 コロナ以降、老人施設との交流は行っておらず、今後も計画がないため、事業概要の文書中「また、老人施設で・・・」の記述を削除が好ましい	削除いたしました。
3-4	第4章 子ども・子育て支援の取組・事業 ・基本目標3 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	47	食育の推進 現在では食生活改善推進員とは連携していないため、事業概要の文書中「、食生活改善推進員と連携しながら・・・」の記述を削除が好ましい	削除いたしました。
3-5	第5章 教育・保育の量の見込みと確保方策 ・教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容	70	・(4) 認定こども園の普及に対する考え方 アンケート結果からニーズが高いとして、どの程度ニーズが高いのか不明であるが、あさひ園では認定こども園への移行は検討しておらず、文書中の「既存の幼稚園・保育園からの移行を促進する・・・」という表現は不適切と考える。	町内の施設は認定こども園と同等の機能を持った施設である事から以下のとおり修正いたしました。 就学前の子どもに関する教育・保育ニーズが多様化する中、幼稚園と保育所の双方の機能を併せ持つ認定こども園の普及は重要な取組です。本町に認定こども園はありませんが、あさひ園は幼稚園と保育所の双方の機能を備え、認定こども園と同等のサービス提供できる施設です。あさひ園においては引き続き同等のサービスを提供しつつ、新たな制度や多様なサービスに対応できるよう検討していきます。